【財政部】

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	財 市民	1 3	**【旧道路事務所跡地の利活用と草刈りと空き家】** **第七区親交会** 矢代町の旧道路事務所跡地は、現在資材置き場や作業所として利用されているが、商業施設などまちづくりとして有効活用するべき。今後の計画をお示しください。 また、この一帯は、雑草が多く、夏に向けて草刈りを実施してほしい。 さらに、国道沿いに面して崩れかかった空き家があり、強風などがあった場合、飛散する恐れがある。解体に向けて取り組んでほしい。	旧道路事務所跡地の今後の計画ですが、現時点では市の公共目的での利用予定はございません。 この土地につきましては、交通の便も良く、苫小牧駅にも比較的近いことから、商業施設などのほか、住宅やアパート用地などの需要も見込めると考えております。 また、面積的にもまとまった貴重な土地であることから、地域振興やまちづくりを充分に考慮した跡地利用を検討したいと考えております。 なお、現時点で用途を商業施設に限定することは難しいと考えておりますが、売却等を行う際には、事前に町内会に御説明した上で進めたいと考えておりますので御理解ください。 草刈りにつきましては、6月17日に現地調査を行い、7月27日に実施済みです。 （管財課） 当該空き家については、苫小牧市空家等対策計画に基づき現地調査を行い、周辺の環境に影響を及ぼすと判断したことから所有者に対し、文書等にて敷地内の適正な管理を求めているところでございます。 空き家の解体等については、所有者が行うこととなりますが、周辺に与える影響もございますので、今後も状況を注視し、所有者に解体を含めた、敷地内の適正な管理について働き掛けを行ってまいります。 （市民生活課）	B B	財政部 管財課 市民生活部 市民生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	財	2	**【団地裏の空き地の猫の対応について】** **汐見町町内会** 漁民団地の南側（団地の裏の空き地）管財課の土地ですが、防波堤のまえに雑草が生えている場所に、猫を捨てていく人がいる。それに輪を掛けて餌を持ってきて与えている。そのため野良猫がきて住み着いている。漁民団地から苦情が毎年来る（何十年も前から、前々役員の時から）私が役員になってからも毎年お願いしていますが、猫は片付けてくれますが、すぐに猫を捨てに来る人がいる。 なんとか解決をお願い致します。役員が少ないので見回りも出来ません。（餌を持ってくる人が、ダンボールや発泡スチロールで夜に小屋を作っています）	【ミーティング開催時回答】 猫は動物愛護管理法により愛護動物とされており、駆除などの対応は難しいと考えておりますが、関係部署と連携し、警告看板の設置やエサを与えている人に対する注意を粘り強く続けるなど、適切に対応してまいります。 【令和3年3月末時点回答】 <u>令和2年12月7日に敷地の北西角に警告看板を設置しました。</u>	B B	財政部 管財課
★	財 都	3 23	**【団地裏の空き地の対策について】** **汐見町町内会** 団地の裏の空き地ですが、雪投げ用に使用していますが、夜中にダンプカーで捨てて行くのですが雪が落ちないのか何回も後ろの煽りでガタンガタンと雪を落として煩くて寝られない（漁師ですから夜中3時過ぎには漁に行く）。 また、雪が解けて来て、風が吹くと悪臭が鼻を突く、広場が乾燥してきたら土埃がひどく、玄関も、洗濯物も干せません。 H30年にお願いして、広場に柵を作って頂いたのですが、今はボロボロになって来ました。壊れると、暴走族がきて夜中じゅう走り回ります。早めに丈夫な塀か、何かを作って下さい。	【ミーティング開催時回答】 雪捨て場につきましては、騒音や土埃など、大変、御迷惑をお掛けしております。 今後、雪捨て場の利用時間の制限や、雪解け後の散水やゴミ拾いの回数を増やすなど、改善に向けて検討してまいります。 （道路維持課） 柵につきましては、イベント等で使用する際の利便性、防犯上のことや経済性を踏まえて対応したもので、御提案のような塀の設置は難しいと考えておりますが、今後も定期的に巡回し、早めに補修を行うなど、適正な管理に努めてまいります。 （管財課） 【令和3年3月末時点回答】 <u>雪捨て場は、利用制限に関する注意看板を、令和2年11月中旬設置しました。</u> （道路維持課）	B B B	都市建設部 道路維持課 財政部 管財課